

主権者教育

12月13日（金）7限目に主権者教育の一環で金沢弁護士会から弁護士の方々に来ていただきました。弁護士の仕事の内容や選挙のしくみ、主権者になるにあたっての心構えなど貴重なお話をしていただきました。来年から有権者になるということで、主権者としての自覚と責任を学ぶ良い機会となりました！

